

LGWAN 接続系 IT 資産管理ソフト機器賃貸借
入札実施要領

令和 7 年 6 月 2 4 日

倉敷市企画財政局情報政策部
情報政策室

1 入札に付する事項等

(1) 件名

LGWAN 接続系 IT 資産管理ソフト機器賃貸借

(2) 業務内容

倉敷市が使用している LGWAN 接続系 IT 資産管理ソフトの新規ライセンス調達、既存ライセンスの保守延長及びサーバ等の再構築するために機器等を賃貸借するもの。内容については「LGWAN 接続系 IT 資産管理ソフト機器賃貸借 要件仕様書」を参照すること。なお、本案件の要件仕様書は、入札参加表明のあった業者にのみ開示する。

(3) 履行場所

倉敷市企画財政局情報政策部情報政策室

(4) 履行期間

令和7年12月1日から令和12年11月30日まで

2 入札参加資格要件

入札に参加できる者は、次に掲げる全ての要件に該当する者に限る。

(1) 倉敷市財務規則（昭和42年倉敷市規則第22号。以下「規則」という。）第151条に掲げる者

(2) 過去5年以内に、2000ライセンス以上のIT資産管理ソフト（SKYSEA ClientView）の管理サーバの構築実績を有すること。

3 入札参加表明

本入札に参加を希望する者は、次に掲げる申請書類・添付書類等の書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加表明をすること。申請書類の様式については、倉敷市ホームページ（入札情報（情報政策室））より必要書類をダウンロードすること。

証明書類は直近3か月以内に取得したものに限る。（原本の写しでも可）

なお、期限までに申請書類を提出しない者は、本入札に参加することができない。

(1) 入札参加表明書

(2) 最新年度分の納税証明書（引き続き2年以上完納していることの証明。事業所所在地が倉敷市内の場合は、国税、県税または倉敷市税の証明。事業所所在地が倉敷市外岡山県内の場合は、国税または県税の証明。事業所所在地が岡山県外の場合は、国税の証明）

(3) 2(2)に該当する者であることが確認できる資料（契約書の写し等）。事業元への

確認が可能なものに限る。

4 申請書類提出期間等

- (1) 受付期間 令和7年6月24日(火)から令和7年7月7日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の10日間
- (2) 受付時間 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (3) 受付場所 倉敷市役所本庁舎5階企画財政局情報政策部情報政策室
- (4) 提出方法 持参又は郵送(令和7年7月7日(月)必着)とする。

5 仕様書の配布

申請書類の提出及び入札参加資格を満たしている事が確認できた業者に対して、仕様書を次のとおり配布する。

- (1) 配布方法 入札参加表明書に記載された電子メールアドレス宛てに通知する。
- (2) 配布期間 入札参加表明書提出後、令和7年7月8日(火)までに配布する。
午後5時を過ぎても配布されない場合は、電話で問い合わせすること。

6 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問方法 電子メールにて質疑・回答書を下記電子メールアドレス宛てに送付すること。
質疑・回答書については倉敷市ホームページ(入札情報(情報政策室))よりダウンロードすること。
- (2) 送付先 infctch-astmng@city.kurashiki.okayama.jp
企画財政局情報政策部情報政策室 担当:時本、妹尾
- (3) 質問締切日時 令和7年7月10日(木)正午
- (4) 質問回答日時 随時回答。質問を行った者へ個別に回答する。
ただし、参加表明した者全てへの回答を要すると本市が判断した場合は、質問事項と合わせ参加表明した者全てへ回答する。
(最終回答日 令和7年7月14日(月))

7 入札日時及び場所

- (1) 日時 令和7年7月16日(水)午前9時00分(時間厳守)
- (2) 場所 倉敷市西中新田640番地
倉敷市役所本庁舎2階第1入札室

8 入札執行に関する事項

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札回数は3回までとする。3回実施して落札者がなかった場合は、3回目の最低価格提示業者と協議するものとする。なお、入札参加者が1者であっても、入札により落札者を決定する。
- (3) 入札保証金は、規則第154条第3号により免除とする。
- (4) 規則第162条に該当する場合は入札を無効とする。
- (5) 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を提出すること。
- (6) 委任状及び入札書については倉敷市ホームページ（入札情報（情報政策室））よりダウンロードすること。

9 契約条項を示す場所

倉敷市西中新田640番地

倉敷市役所5階企画財政局情報政策部情報政策室

10 契約条件

- (1) 契約保証金は、規則第173条による。ただし、規則第175条に該当する場合は、契約保証金を減免する。
- (2) その他契約に関する条項は規則によるものとする。

11 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に掲げる者
- (2) 入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、倉敷市から指名停止又は指名留保を受けている者
- (3) 入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）

(4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者

1.2 本案件における実績について

同一企業の別組織（支店名が異なる等）の実績は導入実績として認めるが、子会社や関連会社等の実績は導入実績として認めない。

1.3 その他注意事項

代表者が同じ法人又は個人は、同一の入札において2者以上参加できない。

1.4 問合せ先

〒710-8565 倉敷市西中新田640番地

倉敷市企画財政局情報政策部情報政策室（担当：時本、妹尾）

電話（086）426-3211

電子メール infctch-astmng@city.kurashiki.okayama.jp